

《海南税務署からのお知らせ》
マイナポータル連携で確定申告をもっと便利に【第2弾】

マイナポータル連携で、ふるさと納税の申告がぐっと便利に！

確定申告の中でも手間がかかるふるさと納税(寄附金控除)の手続き
寄附金受領証明書の整理や入力に時間がかかっていませんか？

マイナンバーカードを使って、マイナポータルと連携すれば、
寄附金控除に関する情報を自動で取得し、申告書へスムーズに入力できます。

- ✓ 寄附情報をまとめて自動取得
- ✓ 手入力の手間や入力ミスを大幅削減
- ✓ 複数自治体の寄付も一括で反映

※ ワンストップ特例制度を申請された方でも、確定申告を行う場合は、申請分も含めて申告が必要です。

※ ご利用には事前の手続きが必要です。

詳しくは、こちらをご覧ください →→→

マイナポータル連携について



確定申告は、待ち時間なく申告できる「e-Tax」をぜひご利用ください。

(注) 税務署での相談(申告書の作成ややり直し)には、

①スマホ、②マイナンバーカード、③2つの暗証番号(※)、④事前予約が必要です。

※ 2つの暗証番号とは

- ☐ 数字 4 桁(利用者証明用電子証明書)
- ☐ 英数字 6～16 桁(署名用電子証明書)

マイナンバーカード作成時に設定したものです(税務署で設定したものではありません)。

有効期限切れや不明な場合は、お住いの市町の窓口にお問い合わせの上、
再発行・再設定をお願いします。